

2018年7月作成

みどり生命の現状2018

ディスクロージャー誌

— 安心の未来を託す。



みどり生命

ご挨拶

平素からみどり生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、2008年8月に生命保険業の免許を取得し、同年10月から営業を開始しました。営業開始から現在まで、当社は一貫して「ご葬儀のための保険」をお客さまに提供し、2015年5月に発売した「みどりの終身 メモリアル」はご好評をいただき、2017年度においても販売件数は順調に伸展しました。

その結果、2017年度の販売実績は、新契約件数3万6千件、新契約高263億円となり、年度末の保有契約件数は23万5千件、保有契約高は1,487億円に達し、着実に増加しております。

また、生命保険会社の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は、4,602.2%となり、業界トップクラスの水準を確保しております。

当社は、おかげさまをもちまして、2018年10月に創業10周年を、11月には当社の創業以来の主力商品「はなみずき」の保険期間満了を迎えます。そこでお客さまに引続き死亡保障を提供できるよう「はなみずき」の後継専用商品である「やまぼうし」の発売を予定しており、今後ともお客さまのライフエンディングを手厚くサポートする保険会社として、最高水準の商品・サービスをお届けしてまいります。

これまで、ご加入時にお客さまにとって重要な情報を分かりやすく、丁寧にご説明するとともに、保険金等を確実にお支払いするために迅速かつ分かりやすい請求手続きに取り組んでまいりました。

今年度は、4月から新たに「安心のご家族登録サービス」をスタートさせるとともに、「お客さま本位の業務運営」の取組状況を確認する指標（KPI）を以下の2項目に定め、指標の達成状況を確認しつつ、「お客さま本位の業務運営」の更なる推進に努めてまいります。

1. 「はなみずき」から「やまぼうし」への後継率：50%以上
2. 「保有契約件数」の増加

以上の取り組みを通じて、お客さまから「安心の未来を託していただける会社」を目指してまいります。今後とも、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2018年7月

代表取締役社長

齋藤 高

主要な経営指標等について

(単位：百万円、%)

経営指標	2016年度	2017年度
経常収益	6,863	7,987
基礎利益	195	230
経常利益	199	182
当期純利益	142	122
資本金	10,000	10,000
総資産	31,892	36,267
責任準備金残高	19,184	23,258
貸付金残高	205	200
有価証券残高	6,008	9,456
ソルベンシー・マージン比率	7,151.7	4,602.2
逆ざや	93	37
新契約高	25,335	26,316
保有契約高	135,053	148,724

目次

I. 会社の概況及び組織

1 沿革	1
2 経営の組織	1
3 店舗網一覧	2
4 資本金の推移	2
5 株式の総数	2
6 株式の状況	2
7 主要株主の状況	3
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	3
9 会計監査人の氏名又は名称	4
10 従業員の在籍・採用状況	4
11 平均給与（内勤職員）	4
12 平均給与（営業職員）	4

II. 会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	5
2 経営方針	5

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	6
2 契約者懇談会開催の概況	7
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情） の件数、及び苦情からの改善事例	7
4 お客様への各種情報の提供の実態	8
5 商品に対する情報及びデメリット情報 提供の方法	8
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	8
7 新規開発商品の状況	9
8 保険商品一覧	10
9 情報システムに関する状況	12
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	12

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況 を示す指標

V. 財産の状況

1 貸借対照表	14
2 損益計算書	17
3 キャッシュ・フロー計算書	19
4 株主資本等変動計算書	21
5 債務者区分による債権の状況	22
6 リスク管理債権の状況	22
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の 状況	22
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソル ベンシー・マージン比率）	23

9 有価証券等の時価情報（会社計）	24
10 経常利益等の明細（基礎利益）	28
11 会計監査法人の監査について	29
12 金融商品取引法に基づく監査について	29
13 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監 査の有効性に関する代表者による確認	29
14 事業年度の末日において、保険会社が将 来にわたって事業活動を継続するとの前 提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な 影響を及ぼす事象について	29

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	30
(2) 保有契約高及び新契約高	30
(3) 年換算保険料	31
(4) 保障機能別保有契約高	32
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	33
(6) 異動状況の推移	34
(7) 契約者配当の状況	34
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	35
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金（個人保険）	35
(3) 新契約率（対年度始）	35
(4) 解約失効率（対年度始）	35
(5) 個人保険新契約平均保険料 （月払契約）	35
(6) 死亡率（個人保険主契約）	36
(7) 特約発生率（個人保険）	36
(8) 事業費率（対収入保険料）	36
(9) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保 険会社等の数	36
(10) 保険契約を再保険に付した場合における 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対 する支払再保険料の割合	36
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	36

(12) 未収受再保険金の額	36	(19) 貸付金業種別内訳	55
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類 の区分ごとの、発生保険金額の 経過保険料に対する割合	36	(20) 貸付金使途別内訳	56
3 経理に関する指標等		(21) 貸付金地域別内訳	56
(1) 支払備金明細表	37	(22) 貸付金担保別内訳	57
(2) 責任準備金明細表	37	(23) 有形固定資産明細表	57
(3) 責任準備金残高の内訳	38	(24) 固定資産等処分益明細表	58
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任 準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	38	(25) 固定資産等処分損明細表	58
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契 約に係る一般勘定における責任準備金、 算出方法、計算の基礎となる係数	39	(26) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	59
(6) 契約者配当準備金明細表	39	(27) 海外投融資の状況	59
(7) 引当金明細表	39	(28) 海外投融資利回り	59
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	39	(29) 公共関係投融資の概況（新規引受 額、貸出額）	59
(9) 資本金等明細表	40	(30) 各種ローン金利	59
(10) 保険料明細表	40	(31) その他の資産明細表	59
(11) 保険金明細表	41	5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	60
(12) 年金明細表	41		
(13) 給付金明細表	41	VII. 会社の運営	
(14) 解約返戻金明細表	42	1 リスク管理の体制	63
(15) 減価償却費明細表	42	2 法令遵守の体制	64
(16) 事業費明細表	42	3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第 三分野保険に係るものに限る。）の合理 性及び妥当性	66
(17) 税金明細表	43	4 金融 ADR 制度について	66
(18) リース取引	43	5 個人データ保護について	66
(19) 借入金残存期間別残高	43	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本 方針	69
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）		VIII. 特別勘定に関する指標等	70
(1) 資産運用の概況	44		
(2) 運用利回り	47	IX. 会社及びその子会社等の状況	70
(3) 主要資産の平均残高	48		
(4) 資産運用収益明細表	49		
(5) 資産運用費用明細表	50		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	50		
(7) 有価証券売却益明細表	51		
(8) 有価証券売却損明細表	51		
(9) 有価証券評価損明細表	51		
(10) 商品有価証券明細表	51		
(11) 商品有価証券売買高	51		
(12) 有価証券明細表	51		
(13) 有価証券残存期間別残高	52		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	53		
(15) 業種別株式保有明細表	53		
(16) 貸付金明細表	53		
(17) 貸付金残存期間別残高	54		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内 訳	54		

本文中の金額等の表示について

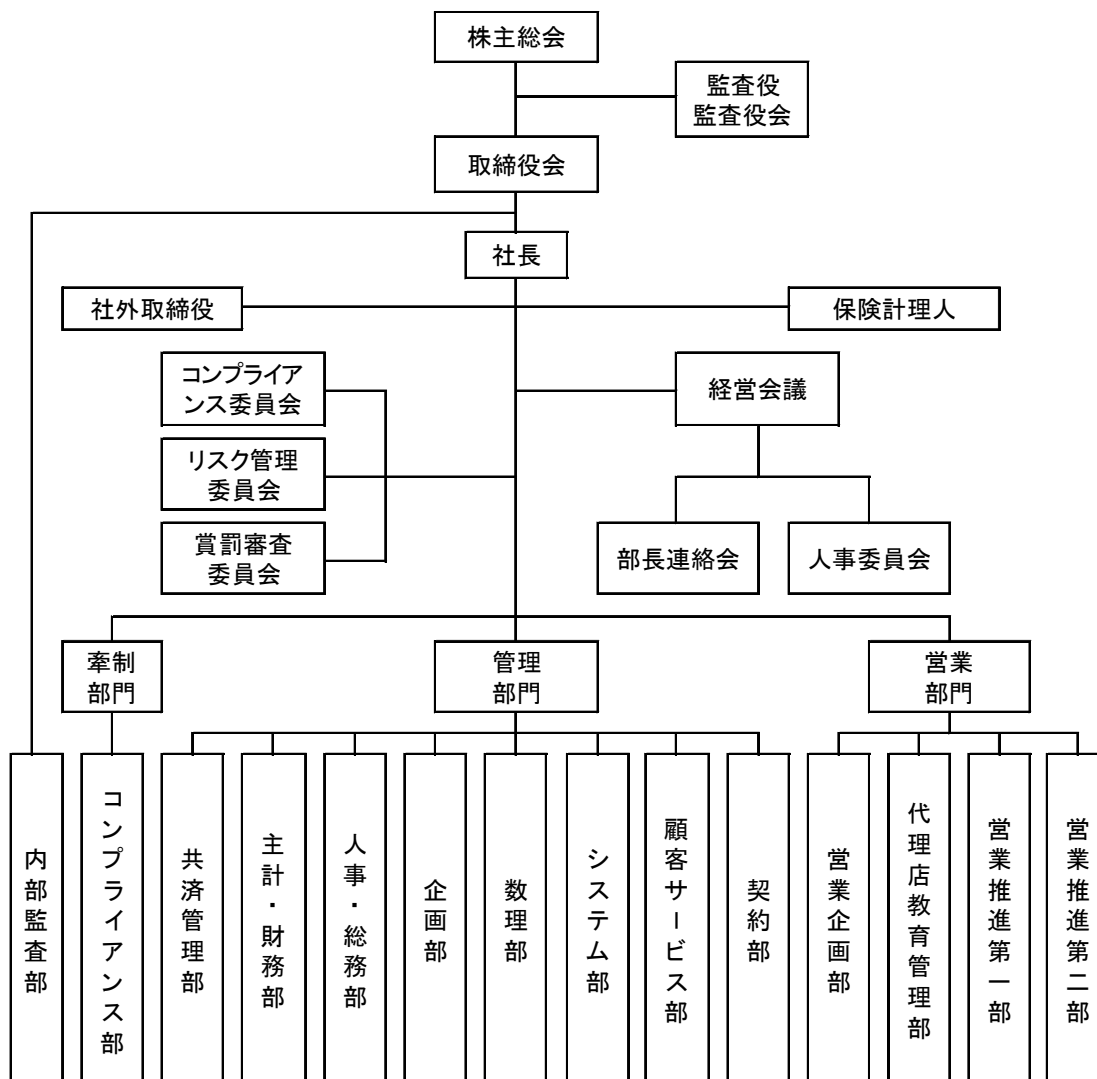
- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「－」と表示しています。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

2007年11月	「みどり設立準備株式会社」設立
2008年 8月	生命保険業免許取得 「みどり生命保険株式会社」に商号変更
2008年10月	営業開始 無選択型生存保険金付定期保険「はなみずき」発売
2010年度	保有契約件数 10.4万件
2015年 5月	無選択型終身保険(低解約払戻金型)「みどりの終身メモリアル」 発売
2017年度	保有契約件数 23.5万件

I-2 経営の組織 (2018年6月28日現在)



I-3 店舗網一覧

本社 〒114-8595 東京都北区王子 6-3-43

電話：03-5902-3955

上野事務所 〒110-0015 東京都台東区東上野 3-18-7 上野駅前ビル 7 階

電話：03-5807-2131

支店はありません。

フリーダイヤル 0120-566-322 にて全国からのお問合せに応じております。

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
2007 年 11 月 1 日	500 百万円	500 百万円	設立準備会社設立
2008 年 1 月 25 日	9,500 百万円	10,000 百万円	

I-5 株式の総数

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	200 千株
当期末株主数	2 名

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	200 千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
株式会社ベルコ	100	50	—	—
株式会社互助センター友の会	100	50	—	—

(注) 当社の大株主は上記 2 名のみです。

I－7 主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
株式会社ベルコ	大阪府池田市空 港一丁目 12 番 10 号	100 百万円	冠婚葬祭業等	1969年4月3日	50%
株式会社 互助センター 友の会	東京都豊島区北 大塚二丁目 3 番 16 号	100 百万円	冠婚葬祭業等	1973年1月25日	50%

I－8 取締役及び監査役（2018 年 6 月 28 日現在）

男性 15 名 女性 0 名 （取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名
代表取締役	齋藤 斎
取締役副社長	岩本 博幸
常務取締役	安達 倫明
常務取締役	落合 孝
常務取締役	佐々木 浩
取締役	武智 和昭
取締役	城岡 孝昭
取締役	伊藤 秀樹
取締役	塩見 正直
取締役（非常勤）	齋藤 武雄
取締役（非常勤）	木崎 秀安
取締役（社外）	木村 耕三
常勤監査役（社外）	大川 隆夫
監査役（非常勤）	齋藤 秀麻呂
監査役（非常勤・社外）	磯崎 剛

I-9 会計監査人の氏名又は名称

スター監査法人 代表社員 鷺見洋一

I-10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2016 年度 末在籍数	2017 年度 末在籍数	2016 年度 採用数	2017 年度 採用数	2017 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	90 名	100 名	29 名	21 名	48.8 歳	2.5 年
(男子)	(42)	(46)	(13)	(7)	(56.1)	(2.7)
(女子)	(48)	(54)	(16)	(14)	(42.5)	(2.4)
(総合職)	(39)	(42)	(12)	(10)	(56.1)	(2.7)
(一般職)	(51)	(58)	(17)	(11)	(42.1)	(2.4)

(注) 当社には営業職員は在籍しておりません。

I-11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2017 年 3 月	2018 年 3 月
内 勤 職 員	301	318

(注) 平均給与月額とは各年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-12 平均給与（営業職員）

該当事項がありません。

Ⅱ. 会社の主要な業務の内容

Ⅱ－１ 主要な業務の内容

(１) 保険の引受け

個人保険の引受けを行っています。

(２) 資産の運用

安全性・流動性に留意し、安定的な運用に努めています。

(３) 共済会の管理受託業務

共済会の業務及び財産の管理業務を受託して行っています。

Ⅱ－２ 経営方針

[経営理念]

当社は、社会から信頼される会社を目指し、以下のような経営理念のもとに事業を行っています。

【社会のために】

公正誠実な企業活動に努め、ライフエンディングに寄り添い、社会に貢献します。

【お客さまのために】

高齢のお客さまにも安心して未来を託せる会社を創ります。

【ビジネスパートナーのために】

代理店をはじめとするパートナーとの信頼関係を大切に、相互の発展を目指します。

【従業員のために】

全ての従業員が、活力を持ち創造性を発揮する企業風土を築きます。

[行動規範]

また、当社は、以下のような行動規範のもとに企業活動を行っています。

(１) お客様本位の行動

お客様の満足と信頼が得られるよう、お客様のニーズに応える質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行う。

また、広くお客様の声を捉えたうえで、誠実に対応し、経営に反映する。

(２) コンプライアンスと高い企業倫理に基づく行動

お客様と社会からの確固たる信頼を確立するため、あらゆる法令をはじめ、社会的規範を遵守した公正な事業活動を行う。

生命保険業におけるお客様情報の重要性を認識し、適正な取扱いを行うとともに、お客様情報の保護を徹底する。

(３) 社会的責任に基づく行動

社会性・公共性に配慮した安全性を重視した資産運用を行う。

また、環境問題・社会貢献活動に積極的に取り組む。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

販売商品の予定利率を引き下げたものの、新契約・保有契約が共に増加するなど堅調に推移しました。なお、責任準備金等繰入額増加や有価証券売却損を計上したため、経常利益は減少する結果となりました。

[募集態勢]

募集態勢は募集代理店制度を採用しており、年度末の代理店数は611店（前年度末から18店増加）、生命保険募集人数は7,932名（同1名減少）となりました。

[契約高の状況]

新契約件数は36,589件（対前年度増減率7.9%）、新契約高26,316百万円（同3.9%）となりました。一方、解約件数は10,375件（同9.8%）、解約契約高は7,181百万円（同13.4%）、失効件数は5,139件（同13.1%）、失効契約高は4,084百万円（同13.7%）となりました。この結果、年度末保有件数は235,306件（同8.4%）、保有契約高は148,724百万円（同10.1%）となりました。また、新契約の年換算保険料は1,578百万円（同14.7%）、保有契約の年換算保険料は7,524百万円（同15.6%）となりました。

[経常収益]

保険料等収入は7,504百万円（対前年度増減率17.6%）となりました。

資産の状況としては、現預金が 20,166 百万円、国債 3,965 百万円、不動産 3,240 百万円、金銭の信託 2,500 百万円などを保有しています。

資産運用関係収益は、不動産賃貸収入 330 百万円（同 13.1%）、有価証券利息・配当金 71 百万円（同 1.4%）、貸付金利息 12 百万円（同△40.2%）、預貯金利息 6 百万円（同△23.8%）、金銭の信託運用益 8 百万円（同△51.7%）等の合計 461 百万円（同 3.5%）となりました。

[経常費用]

保険金等支払金は1,509百万円（対前年度増減率17.0%）となりました。また、責任準備金等に4,120百万円（同21.2%）を繰り入れ、その結果、年度末の責任準備金は23,258百万円（同21.2%）となりました。資産運用費用は199百万円（同86.6%）、事業費は1,798百万円（同6.5%）となりました。

その他経常費用としては、保険金据置支払金、税金、減価償却費等があり、176百万円（同△0.7%）となっています。

[経常利益]

以上のような事業活動の結果、経常収益は7,987百万円（対前年度増減率16.4%）、経常費用は7,805百万円（同17.1%）となり、経常利益182百万円（同△8.5%）を計上しました。

[当期純利益]

法人税等合計は55百万円（対前年度増減率△0.6%）となり、その結果、当期純利益は122百万円（同△14.4%）となりました。

Ⅲ－２ 契約者懇談会開催の概況

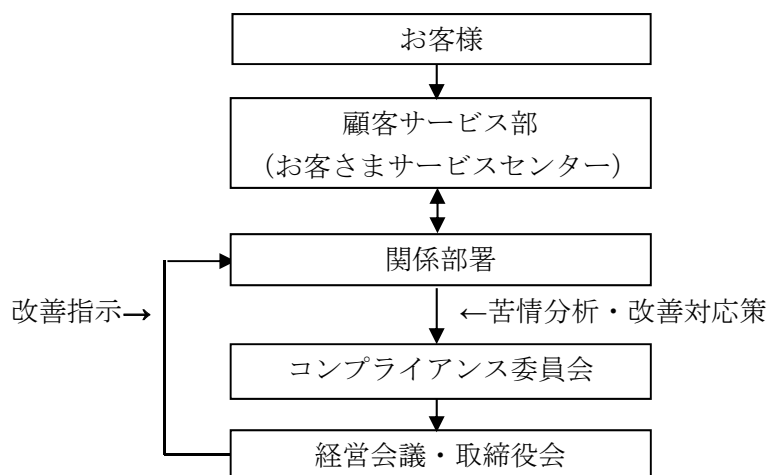
2017 年度については開催いたしませんでした。

Ⅲ－３ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

（１）お客様からの声を集約して業務の改善を行っていく態勢

当社ではお客様からのご相談・ご意見等をお受けする窓口として、「お客さまサービスセンター」を設置し、フリーダイヤルによるお申し出をお受けしております。また、お電話だけでなく、いつでもご意見をいただけるよう、ご契約成立後にお送りする「保険証券」に、「ご意見・ご要望」はがきを同封しております。

お寄せいただいたお客様の声（ご意見・ご要望・苦情等）をもとに、より良いサービスのご提供ができるよう、以下の態勢を構築し業務の改善に努めております。



（２）お客様からの相談・苦情の内訳

当社に寄せられた、お客様からの相談・苦情の件数は以下のとおりです。

2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）

	相 談	苦 情	合 計
新契約関係（商品内容・資料請求他ご加入に関するもの）	542	328	870
収納関係（保険料のお払込み等に関するもの）	3,707	43	3,750
保全関係（住所変更、解約等お手続きに関するもの）	17,372	188	17,560
保険金関係（ご請求、お支払いに関するもの）	1,492	26	1,518
その他	2,523	89	2,612
合 計	25,636	674	26,310

Ⅲ－４ お客様への各種情報の提供の実態

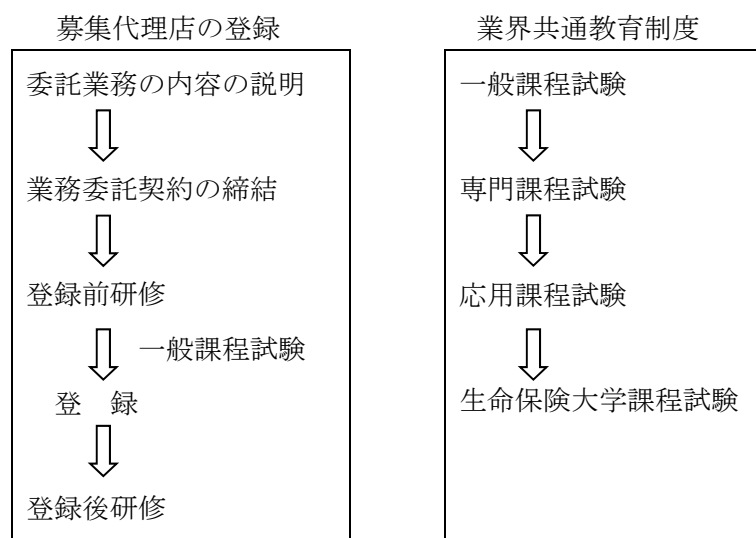
お客様への情報提供を以下の方法で行っています。

項 目	媒 体 名	提供時期
経営活動	・みどり生命の現状 ・インターネットホームページ http://www.midori-life.com/	年 1 回 随時
ご契約時	・商品パンフレット（契約概要） ・「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」	—
ご契約締結後	・ご契約内容のお知らせ	年 1 回

Ⅲ－５ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

ご契約に際して、商品内容や制度について、お客様が詳しい内容を知らなかったことにより、デメリット（不利益）を被ることのないように、情報提供と意向把握をしっかりと行っています。具体的には、「総合商品案内」を用いて全保険種類をご案内したうえで、お客様の意向を把握し、意向に沿う保険商品を「パンフレット(契約概要)」で説明します。商品内容や告知義務、保険金・給付金等をお支払いできない事例等、特にご確認いただきたい事項を記載した「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をお渡しし、お客様への説明の徹底を図っています。また、ご契約の際に、お客様の意向が反映され、お客様が商品内容を十分ご理解いただいたうえでお申込みをされているかを「意向把握・確認書」で確認させていただいております。

Ⅲ－６ 営業職員・代理店教育・研修の概略



募集代理店として委託する前に、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明を行っています。委託後は、募集代理店の適正な募集を確保するため、業界共通教育制度に基づいて、登録前研修を実施し、登録後においては商品知識、販売技術や必要な専門知識の付与を行います。以降各段階に応じて、専門課程試験・応用課程試験等の受験の取組を行い募集代理店・募集人を育成しています。

また、生命保険募集人が募集活動を行うにあたり「お客様重視・法令等遵守」の視点を持ち続けていくために、募集人登録を行っているすべての生命保険募集人は継続教育制度標準カリキュラムに沿って研修を受けております。

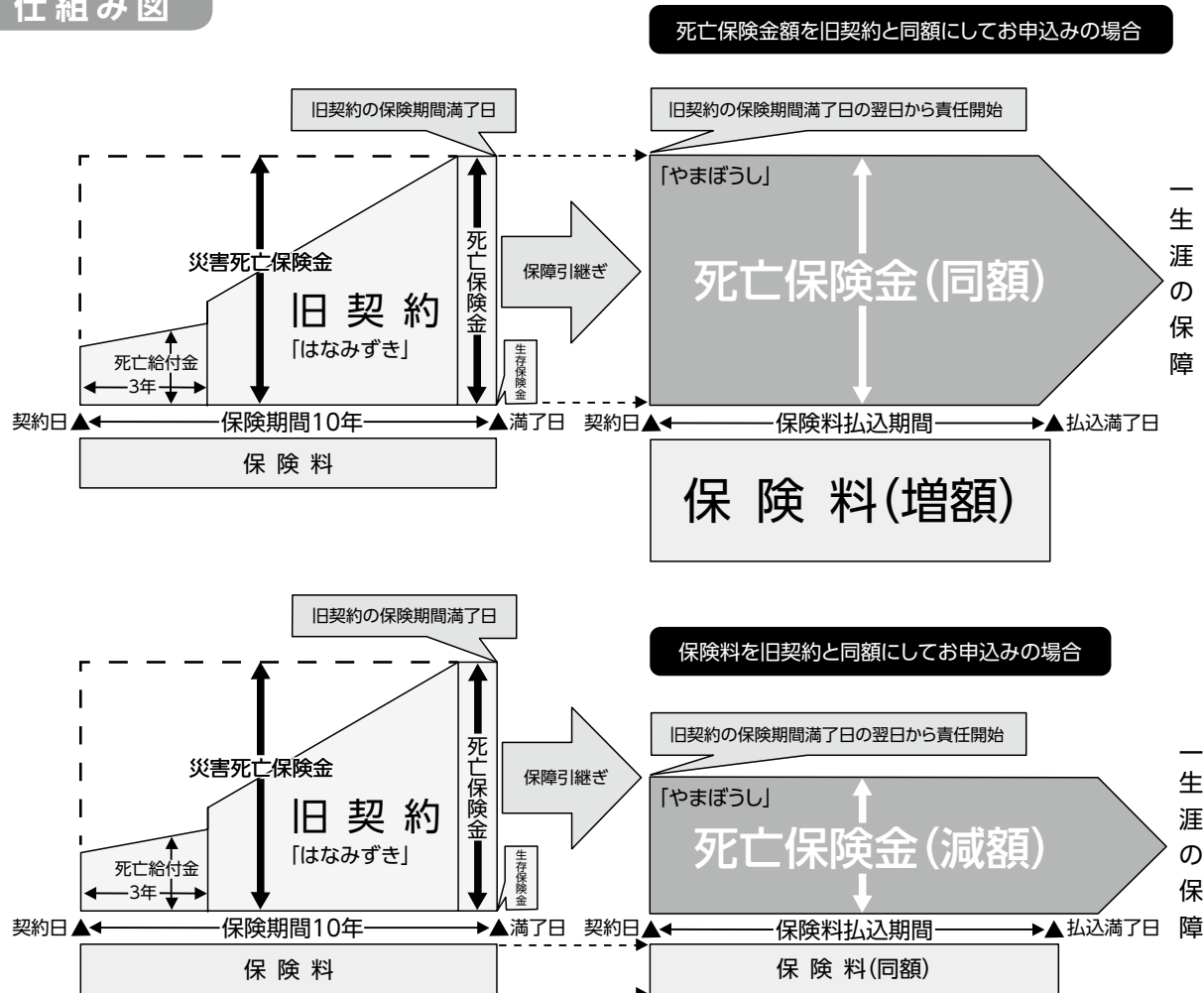
Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

2018 年 11 月から保険期間満了を迎える「はなみずき」^(注1)にご加入いただいているお客さまのために、「はなみずき」の保険期間満了日の翌日から医師の診査や健康告知なしで、「はなみずき」の保険期間満了日の死亡保険金額を限度として、一生涯の死亡保障をご提供できる「やまぼうし」^(注2)を契約日が 2018 年 11 月 27 日以降となるご契約から発売いたします。

(注1) 正式名称：無選択型生存保険金付定期保険

(注2) 正式名称：無選択型終身保険（無選択型生存保険金付定期保険引継用）

仕組み図



Ⅲ－8 保険商品一覧

□ 無選択型生存保険金付定期保険「はなみずきⅡ」

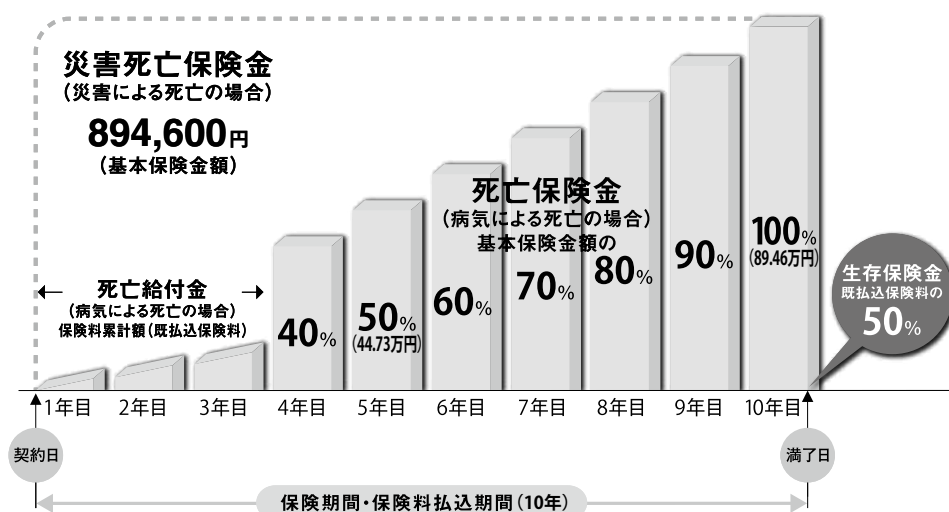
この保険は、被保険者が万一死亡されたときのご家族の経済的負担の軽減を図ることを主な目的とするとともに、保険期間満了時まで生存されたときには生存保険金をお支払いすることにより、ご家族の生活の安定に資することを目的とした商品です。

【特長】

- (1) 契約年齢の範囲
満 30 歳～満 75 歳
- (2) ご加入に際しては、医師の診査や告知書の提出は不要です。また、告知義務違反による保険契約の解除の制度はありません。
- (3) 次の 2 つのコースを選択できます。
 - ① 月払保険料 3,000 円コース (2 口)
 - ② 月払保険料 1,500 円コース (1 口)
- (4) 被保険者が保険期間満了時に生存されているとき、生存保険金をお支払いします。

仕組み図

[満60歳女性 月払保険料3,000円コース(2口)の場合]



□ 無選択型終身保険(低解約払戻金型) 「みどりの終身65Ⅱ」「みどりの終身100Ⅱ」「みどりの終身メモリアルⅡ」

この保険は、被保険者が万一死亡されたときのご家族の経済的負担の軽減を図ることを主な目的とした商品です。

【特長】

(1) 契約年齢の範囲

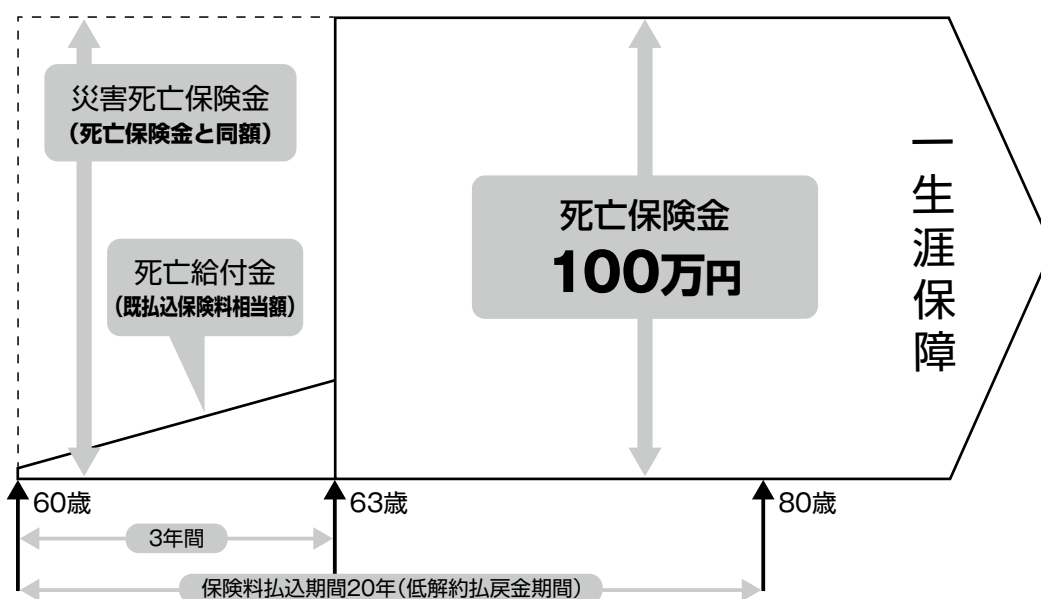
- ・「みどりの終身65Ⅱ」(65歳保険料払込満了)：満30歳～満55歳
- ・「みどりの終身100Ⅱ」(100歳保険料払込満了)：満56歳～満80歳
- ・「みどりの終身メモリアルⅡ」(保険料払込期間10年・20年)：満30歳～満80歳

(2) 保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、解約払戻金を低く設定しない場合より保険料を割安にしました。

(3) ご加入に際しては、医師の診査や告知書の提出は不要です。また、告知義務違反による保険契約の解除の制度はありません。

仕組み図(みどりの終身メモリアルⅡ)

[満60歳男性 20年払込 死亡保険金額100万円 月払保険料5,191円の場合]



Ⅲ－９ 情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご要望に応じたさまざまなサービスを迅速にご提供できるよう、最新の情報通信技術（ICT）を活用したシステムを構築し、順次改善を実施しております。また、お客さまのご契約情報を安全に管理するために、情報セキュリティに関する各種ガイドラインを制定し、個人情報管理の徹底に努めた業務運営を行っております。各システムは物理的および論理的にアクセス制限を行うことにより、お客さまからお預かりした個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小の範囲に限定しております。とくに契約管理システムは、震度 7 相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策が施された堅牢なデータセンターに設置・運営しているとともに、万一に備えて遠隔地にもバックアップセンターを備えております。

Ⅲ－１０ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、一般社団法人生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
経常収益	5,696	5,309	6,011	6,863	7,987
経常利益	681	648	589	199	182
基礎利益	674	652	589	195	230
当期純利益	449	448	495	142	122
資本金の額及び 発行済株式の総数	10,000 200 千株	10,000 200 千株	10,000 200 千株	10,000 200 千株	10,000 200 千株
総資産	22,364	25,288	28,486	31,892	36,267
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	10,600	13,014	15,788	19,184	23,258
貸付金残高	430	435	435	205	200
有価証券残高	4,220	4,206	4,192	6,008	9,456
ソルベンシー・マージン比率	6,243.0%	6,042.1%	7,805.6%	7,151.7%	4,602.2%
従業員数	48 名	76 名	78 名	90 名	100 名
保有契約高	101,911	111,986	120,783	135,053	148,724
個人保険	101,911	111,986	120,783	135,053	148,724
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2016 年度	2017 年度	科 目	2016 年度	2017 年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	20,941	20,166	保 険 契 約 準 備 金	19,300	23,421
現 金	0	0	支 払 備 金	115	162
預 貯 金	20,940	20,166	責 任 準 備 金	19,184	23,258
コ ー ル ロ ー ン	1,000	-	代 理 店 借	45	58
金 銭 の 信 託	500	2,500	そ の 他 負 債	404	474
有 価 証 券	6,008	9,456	未 払 法 人 税 等	1	31
国 債	3,979	3,965	未 払 費 用	115	127
社 債	-	1,500	前 受 収 益	34	37
外 国 証 券	-	1,800	預 り 金	0	8
そ の 他 の 証 券	2,029	2,189	預 り 保 証 金	249	266
貸 付 金	205	200	仮 受 金	4	3
一 般 貸 付	205	200	退 職 給 付 引 当 金	1	2
有 形 固 定 資 産	2,549	3,250	そ の 他 の 引 当 金	3	-
土 地	1,718	2,122	価 格 変 動 準 備 金	1	6
建 物	815	1,117			
その他の有形固定資産	15	10			
無 形 固 定 資 産	30	20			
ソ フ ト ウ ェ ア	30	20			
代 理 店 貸	0	0			
そ の 他 資 産	620	649			
未 収 金	543	533	負 債 の 部 合 計	19,757	23,963
前 払 費 用	19	32	(純 資 産 の 部)		
未 収 収 益	23	26	資 本 金	10,000	10,000
預 託 金	18	18	利 益 剰 余 金	2,183	2,305
仮 払 金	0	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,183	2,305
そ の 他 の 資 産	16	36	繰 越 利 益 剰 余 金	2,183	2,305
繰 延 税 金 資 産	37	23	株 主 資 本 合 計	12,183	12,305
貸 倒 引 当 金	△0	△0	その他有価証券評価差額金	△48	△1
			純 資 産 の 部 合 計	12,134	12,304
資 産 の 部 合 計	31,892	36,267	負債及び純資産の部合計	31,892	36,267

【貸借対照表の注記】

1. 会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3)無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4)引当金の計上方法

①貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法として、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6)リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(8)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	20,166	20,166	-
金銭の信託	2,500	2,500	-
有価証券	9,356	9,801	444
満期保有目的の債券	6,266	6,710	444
その他有価証券	3,090	3,090	-
貸付金	200	237	37

〔注〕金融資産の時価の算定方法は次のとおりです。

(1)現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

当社の金銭信託の内訳は現預金、コールローンによって構成される特定金銭信託と、預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託であります。特定金銭信託に関しては、現預金、コールローンが短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似しているため当該帳簿価額によって評価しております。また、指定金銭信託は、金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）第64項に基づき、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。特定金銭信託の貸借対照表計上額は500百万円、指定金銭信託の貸借対照表計上額は2,000百万円であります。

(3) 有価証券

- ・ 市場価格のある有価証券
3 月末日の市場価格等によっております。
- ・ 市場価格のない有価証券
特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、100 百万円であります。

(4) 貸付金

固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

3. 当社は東京 23 区内において賃貸用不動産を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 3,215 百万円、時価は 3,900 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、土地については地価公示法第 6 条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定しており、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 268 百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 324 百万円であります。
6. 繰延税金資産の純額は 23 百万円であり、繰延税金資産発生の主な原因は保険契約準備金 18 百万円であります。
7. 当年度における法定実効税率は 28.00% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は法人都民税均等割 2.13% であります。
8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
9. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 60 百万円であります。
10. 1 株当たりの純資産額は 61,520 円 26 銭であります。
11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016 年度	2017 年度
経常収入	6,863	7,987
保険料等収入	6,379	7,504
保険料	6,379	7,504
資産運用収入	446	461
利息及び配当金等収入	391	421
預貯金利息	8	6
有価証券利息・配当金	70	71
貸付金利息	20	12
不動産賃貸料	291	330
その他の利息配当金	0	0
金銭の信託運用益	17	8
その他の運用収益	33	32
その他の経常収益	37	20
保険金の据置受入金	9	9
その他の経常収益	28	11
経常費用	6,664	7,805
保険金等支払金	1,290	1,509
保険金	561	747
給付金	94	88
解約返戻金	634	672
その他の返戻金	0	0
責任準備金等繰入額	3,400	4,120
支払準備金繰入額	4	47
責任準備金繰入額	3,396	4,073
資産運用費用	106	199
支払利息	0	0
有価証券売却損	-	48
賃貸用不動産等減価償却費用	48	49
その他の運用費用	58	102
事業費用	1,688	1,798
その他の経常費用	178	176
保険金の据置支払金	3	3
税金	141	150
減価償却費用	32	21
退職給付引当金繰入額	0	1
経常利益	199	182
特別損失	0	4
価格変動準備金繰入	0	4
その他	0	0
税法引当期純利	199	178
法人税及び等調整	58	61
法人税等	△2	△5
法人税等	56	55
当期純利	142	122

[損益計算書の注記]

1. 関係会社との取引による収益の総額は17百万円、費用の総額は8百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳はその他の証券によるものです。
3. 1株当たり当期純利益の金額は611円39銭であります。
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	残高
株主 (会社等)	株式会社 ベルコ	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への 充当	284	
			不動産賃貸借契約 の締結	不動産賃借(注)1	1	
	株式会社互助セ ンター友の会	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への 充当	54	
			不動産賃貸借契約 の締結	不動産賃借(注)1	7	預託金 18
主要株主(会社等) 及び役員が議決権の 過半数を所有 している会社等	株式会社 セレマ (注)2	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への 充当	149	
役員が過半数の出資 をしている団体	全日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管 理の委託の締結	管理受託料の受取 (注)3	1	
	新日本みどり 共済会		業務及び財産の管 理の委託の締結	管理受託料の受取 (注)3	4	
関連会社	特定目的会社 けやき	なし (注)4	重要な融資の実行	資金の貸付等	17	貸付金 200 有価証券 100 未収収益 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、各取引先と価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 当社の主要株主及び当社役員が議決権の100%を保有しております。
- 3 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 4 取引等において緊密な関係があることにより、同意している者が所有している議決権と合わせて議決権の100分の20以上を占めております。
- 5 取引金額には消費税が含まれておりません。

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科	目	2016 年度	2017 年度
I	営業活動によるキャッシュ・フロー		
	税金等調整前当期純利益(△は損失)	199	178
	貸貸用不動産等減価償却費	48	49
	減価償却費	32	21
	支払備金の増減額(△は減少)	4	47
	責任準備金の増減額(△は減少)	3,396	4,073
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 7	0
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	1
	価格変動準備金の増減額(△は減少)	0	4
	利息及び受取配当金等収入	△ 100	△ 90
	未収入金の増減額(△は増加)	△ 115	△ 31
	金銭の信託運用損益(△は益)	△ 17	△ 8
	有形固定資産関連損益(△は益)	-	48
	代理店借の増減額(△は減少)	△ 1	12
	預り保証金の増減額(△は減少)	22	17
	その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	0	△ 36
	その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 12	19
	小 計	3,450	4,304
	利息及び配当金等の受取額	130	101
	法人税等の還付額(△は支払)	△ 198	9
	営業活動によるキャッシュ・フロー	3,381	4,415
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	コールローン償還による収入	-	1,000
	定期預金の預入れによる支出	-	1,121
	金銭の信託の増加による支出	-	△ 2,000
	有価証券の取得による支出	△ 1,997	△ 4,886
	有価証券の売却・償還による収入	100	1,442
	貸付金の回収による収入	230	5
	資産運用活動計	△ 1,667	△ 3,318
	(営業活動及び資産運用活動計)	(1,714)	(1,097)
	有形固定資産の取得による支出	△ 31	△ 759
	無形固定資産の取得による支出	△ 7	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,706	△ 4,076
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
		-	-
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,675	338
VI	現金及び現金同等物期首残高	15,043	16,719
VII	現金及び現金同等物期末残高	16,719	17,058

【キャッシュ・フロー計算書の注記】

1.現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	20,166 百万円
預入期間3カ月を超える定期預金	△3,108 百万円
現金及び現金同等物	17,058 百万円

V－4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016 年度	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算 差 額 等合計	
		利益 準備 金	その他利益 剰余金	利 益 剰 余 金合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,000	-	2,040	2,040	12,040	-	-	12,040
当期変動額								
当期純利益	-	-	142	142	142	-	-	142
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	△48	△48	△48
当期変動額合計	-	-	142	142	142	△48	△48	94
当期末残高	10,000	-	2,183	2,183	12,183	△48	△48	12,134

(単位：百万円)

2017 年度	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算 差 額 等合計	
		利益 準備 金	その他利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,000	－	2,183	2,183	12,183	△48	△48	12,134
当期変動額								
当期純利益	－	－	122	122	122	－	－	122
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	47	47	47
当期変動額合計	－	－	122	122	122	47	47	169
当期末残高	10,000	－	2,305	2,305	12,305	△1	△1	12,304

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2016 年度末	2017 年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	要管理債権	—	—
小計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		205	200
合計		205	200

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6 リスク管理債権の状況

該当事項がありません。

V-7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項がありません。

V－8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2016 年度	2017 年度
ソルベンシー・マージン総額 (A)	15,999	16,215
資本金等	12,183	12,305
価格変動準備金	1	6
危険準備金	48	56
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)×90%（マイナスの場合100%）	△67	△1
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	444	582
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,541	2,370
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	849	896
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	447	704
保険リスク相当額 R_1	37	45
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	4	4
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	433	685
経営管理リスク相当額 R_4	9	14
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	7,151.7%	4,602.2%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

（１）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項がありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
				差 益	差 損				差 益	差 損
満期保有目的の債券	3,979	4,470	490	490	—	6,266	6,710	444	444	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	3,092	3,090	△2	0	2
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—
そ の 他 の 証 券	1,997	1,929	△67	—	67	2,092	2,089	△2	—	2
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,976	6,399	423	490	67	9,358	9,801	442	444	2
公 社 債	3,979	4,470	490	490	—	5,466	5,913	447	447	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	1,800	1,798	△1	0	2
公 社 債	—	—	—	—	—	800	797	△2	—	2
株 式 等	—	—	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—
そ の 他 の 証 券	1,997	1,929	△67	—	67	2,092	2,089	△2	—	2
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	3,979	4,470	490	5,265	5,713	448
公 社 債	3,979	4,470	490	4,965	5,413	448
外 国 証 券	—	—	—	300	300	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	1,001	998	△ 3
公 社 債	—	—	—	501	500	△ 1
外 国 証 券	—	—	—	500	497	△ 3
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	1,776	1,792	16
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	1,000	1,000	0
そ の 他 の 証 券	—	—	—	776	791	15
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,997	1,929	△67	1,316	1,298	△18
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,997	1,929	△67	1,316	1,298	△18
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	100	100
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	100	100
合 計	100	100

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末					2017 年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金 銭 の 信 託	500	500	—	—	—	500	500	—	—	—

・運用目的の金銭の信託、満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	500	—	500	—
満期保有目的の金 銭 の 信 託	—	—	200	—
その他の金銭信託	—	—	1,800	—

・責任準備金対応の金銭の信託は保有しておりません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項がありません。

・なお、証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資については該当事項がありません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2016 年度	2017 年度
基礎利益 A	195	230
キャピタル収益	17	8
金銭の信託運用益	17	8
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	48
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	48
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	17	△39
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	212	190
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	13	8
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	13	8
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△13	△8
経常利益 A + B + C	199	182

V-11 会計監査法人の監査について

当社は 2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、スター監査法人の監査を受けております。

V-12 金融商品取引法に基づく監査について

該当事項がありません。

V-13 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表取締役社長である齋藤斎は、2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

V-14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

該当事項がありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

(単位：百万円)

主要業績指標	2016 年度	2017 年度
契約高		
保有契約高	135,053	148,724
新契約高	25,335	26,316
年換算保険料		
保有契約	6,507	7,524
新契約	1,376	1,578
保険料等収入	6,379	7,504
事業費	1,688	1,798
当期純利益	142	122
総資産	31,892	36,267
基礎利益	195	230

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2016 年度末				2017 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	217	108.7	1,350	111.8	235	108.4	1,487	110.1
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2016 年度						2017 年度					
	件 数	金 額					件 数	金 額				
		前年 度比	前年 度比	新契約	転換によ る純増加			前年 度比	前年 度比	新契約	転換によ る純増加	
個 人 保 険	33	119.6	253	130.0	253	—	36	107.9	263	103.9	263	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	6,507	116.0	7,524	115.6
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	6,507	116.0	7,524	115.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2016 年度		2017 年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	1,376	131.1	1,578	114.7
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	1,376	131.1	1,578	114.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2016 年度末	2017 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	66,188	79,957
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	66,188	79,957
	災害死亡	個人保険	(68,400)	(68,437)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(68,400)	(68,437)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(16,658)	(16,646)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(16,658)	(16,646)
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2016 年度末	2017 年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
手 術 保 障	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2016 年度末	2017 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	59,801	74,003
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	1,590	1,410
	そ の 他 共 計	61,391	75,413
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	72,712	72,411
	そ の 他 共 計	72,712	72,411
生 存 保 険		949	900
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	—	—
災害・疾病関係特約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(6) 異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2016 年度		2017 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	199,771	120,783	217,163	135,053
新 契 約	33,895	25,335	36,589	26,316
更 新	—	—	—	—
復 活	145	124	185	148
保 険 金 額 の 増 加	—	—	1	0
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
その他の異動による増加	20	12	35	16
死 亡	2,662	1,252	3,131	1,524
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	32	12	23	8
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	9,451	6,333	10,375	7,181
失 効	4,542	3,593	5,139	4,084
その他の異動による減少	13	9	21	11
年 末 現 在	217,163	135,053	235,306	148,724
(増 加 率)	(8.7)	(11.8)	(8.4)	(10.1)
純 増 加	17,392	14,269	18,143	13,671
(増 加 率)	(41.6)	(62.2)	(4.3)	(△4.2)

(7) 契約者配当の状況

該当事項がありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	11.8%	10.1%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2016 年度	2017 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	747	719
保 有 契 約 平 均 保 険 金	621	632

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	21.0%	19.5%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	8.1%	8.2%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2016 年度	2017 年度
4,183	3,901

(注) 第1回保険料を新契約件数で割ったものです。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2016 年度	2017 年度	2016 年度	2017 年度
12.7‰	13.7‰	9.7‰	10.7‰

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、（年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約）÷2 を使用しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項がありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2016 年度	2017 年度
26.5%	24.0%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

該当事項がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当事項がありません。

(12) 未収受再保険金の額

該当事項がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項がありません。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016 年度末	2017 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	81	114
	災 害 保 険 金	1	4
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	82	119
年 金		—	—
給 付 金		8	13
解 約 返 戻 金		24	29
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		115	162

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016 年度末	2017 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	19,136	23,202
	(一 般 勘 定)	(19,136)	(23,202)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	個 人 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	団 体 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	そ の 他	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	小 計	19,136	23,202
	(一 般 勘 定)	(19,136)	(23,202)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
危 険 準 備 金		48	56
合 計		19,184	23,258
(一 般 勘 定)		(19,184)	(23,258)
(特 別 勘 定)		(—)	(—)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2016 年度末	18,692	444	—	48	19,184
2017 年度末	22,671	530	—	56	23,258

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2016 年度末	2017 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	対象契約はありません	対象契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2008 年度～2010 年度	6,125	1.50
2011 年度	1,988	1.50
2012 年度	3,918	1.50
2013 年度	3,848	1.00
2014 年度	2,251	1.00
2015 年度	2,275	1.00
2016 年度	2,049	1.00
2017 年度	710	0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金および据置等は除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数
該当事項がありません。

(6) 契約者配当準備金明細表
該当事項がありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び 算定方法
貸倒 引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	0	0	-	貸付金元金の 0.1%を計上。
	個 別 貸 倒 引 当 金	0	0	0	貸倒懸念債権等特定の債権の 100%を計上。
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
賞 与 引 当 金		3	5	1	
退 職 給 付 引 当 金		1	2	1	
価 格 変 動 準 備 金		1	6	4	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況
該当事項がありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		10,000	—	—	10,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(200,000 株)	(— 株)	(— 株)	(200,000 株)	—
	計	10,000	—	—	10,000	
資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—	—
	(その他資本剰余金) (種類)	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
個 人 保 険	6,379	7,504
（うち一時払）	(—)	(—)
（うち年払）	(—)	(—)
（うち半年払）	(—)	(—)
（うち月払）	(6,379)	(7,504)
個 人 年 金 保 険	—	—
（うち一時払）	(—)	(—)
（うち年払）	(—)	(—)
（うち半年払）	(—)	(—)
（うち月払）	(—)	(—)
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
その他共計	6,379	7,504

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2017 年度 合 計	2016 年度 合 計
死亡保険金	730	—	—	—	—	—	730	532
災害保険金	17	—	—	—	—	—	17	29
高 度 障 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	747	—	—	—	—	—	747	561

(12) 年金明細表

該当事項がありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2017 年度 合 計	2016 年度 合 計
死亡給付金	70	—	—	—	—	—	70	74
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	17	—	—	—	—	—	17	20
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	88	—	—	—	—	—	88	94

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2017 年度 合 計	2016 年度 合 計
672	—	—	—	—	—	672	634

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,396	58	268	1,128	19.2
建物	1,340	51	222	1,117	16.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	56	7	46	10	82.0
無形固定資産	119	11	98	20	82.8
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,515	70	367	1,148	24.2

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
営 業 活 動 費	519	603
営 業 管 理 費	263	204
一 般 管 理 費	905	990
合 計	1,688	1,798

(注) 一般管理費に含まれる生命保険契約者保護機構に対する負担金は、
2016 年度 5 百万円、2017 年度 5 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
国 税	110	109
消 費 税	90	94
地 方 法 人 特 別 税	12	7
印 紙 税	7	7
登 録 免 許 税	-	0
そ の 他 の 国 税	-	-
地 方 税	58	41
地 方 消 費 税	21	22
法 人 住 民 税	-	-
法 人 事 業 税	8	17
固 定 資 産 税	27	0
不 動 産 取 得 税	-	-
事 業 所 税	-	-
そ の 他 の 地 方 税	0	0
合 計	168	150

(18) リース取引

該当事項がありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項がありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2017年度の資産の運用状況

イ．運用経済環境

2017年4月～2018年3月期のわが国経済は、世界的な景気拡大の影響を受け、総じて穏やかな回復基調にありました。家計部門は力強さに欠けたものの、企業部門が好調を持続する中で雇用情勢が改善を示し、一方で物価は低水準での落ち着いた推移となりました。

10年国債利回りは、9月上旬にかけて地政学リスクの高まりにより一時マイナスとなり、2018年1月下旬には米国長期金利の影響を受け上昇する局面がありましたが、日銀のイールドカーブコントロールにより、概ね0～0.1%の狭い範囲での推移となりました。

米国長期金利はトランプ大統領による税制改革への評価や雇用環境の改善により、2018年1月下旬以降急激な上昇となりました。

これに伴い3月末にかけて、世界的な株安やドル安の動きが顕著となりました。

ロ．当社の運用方針

当社は以下の基本スタンスをもって、確定利付資産を中心とする資産運用を行っております。

- ・ 契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として、資産の運用を行う。
- ・ 一貫した運用戦略の遂行を通じて、運用収益の長期・安定的な拡大を図る。
- ・ 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、契約者に納得のいく資産運用を実践する。

ハ．運用実績の概況

当期におきましては、上記運用方針を基本としながらも、運用利回り向上を目的として、以下の対応を行いました。

- ・ 債券運用については、これまでの国債を中心とした投資に加え、社債への投資を開始いたしました。
- ・ 外債投信については、海外金利の動向を見つつ、一部損切りを実施いたしました。
- ・ 不動産運用については、投資用不動産1件を新たに取得いたしました。
- ・ 代替投資として、私募リート等への投資を開始いたしました。

この結果、運用収益は15百万円の増加となったものの、外債投信の損切りを主因として運用費用が92百万円増加したため、資産運用益は77百万円減少の262百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分		2016 年度末		2017 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン		21,941	68.8	20,166	55.6
買 現 先 勘 定		—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権		—	—	—	—
商 品 有 価 証 券		—	—	—	—
金 銭 の 信 託		500	1.6	2,500	6.9
有 価 証 券		6,008	18.8	9,456	26.1
	公 社 債	3,979	12.5	5,466	15.1
	株 式	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	1,800	5.0
	公 社 債	—	—	800	2.2
	株 式 等	—	—	1,000	2.8
	その他の証券	2,029	6.4	2,189	6.0
貸 付 金		205	0.6	200	0.6
不 動 産		2,534	7.9	3,240	8.9
繰 延 税 金 資 産		37	0.1	23	0.1
そ の 他		666	2.1	679	1.9
貸 倒 引 当 金		△0	0.0	△0	0.0
合 計		31,892	100	36,267	100
	うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ．資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	1,681	△1,774
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	0	2,000
有 価 証 券	1,815	3,448
公 社 債	△13	1,487
株 式	—	—
外 国 証 券	—	1,800
公 社 債	—	800
株 式 等	—	1,000
その他の証券	1,829	160
貸 付 金	△230	△5
不 動 産	△28	705
繰 延 税 金 資 産	21	△13
そ の 他	138	13
貸 倒 引 当 金	7	0
合 計	3,405	4,374
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2016 年度	2017 年度
現預金・コールローン	0.04	0.03
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	3.50	0.76
有 価 証 券	1.36	0.34
うち 公 社 債	1.54	1.44
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	0.40
貸 付 金	8.09	5.91
うち 一 般 貸 付	8.09	5.91
不 動 産	8.40	8.37
一 般 勘 定 計	1.14	0.77

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、
分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	21,021	23,044
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	500	1,020
有 価 証 券	5,194	7,040
うち 公 社 債	3,986	4,418
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	590
貸 付 金	340	204
うち 一 般 貸 付	340	204
不 動 産	2,556	2,526
一 般 勘 定 計	29,735	34,010
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	391	421
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	17	8
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為 替 差 益	—	—
貸倒引当金戻入額	7	—
その他運用収益	29	32
合 計	446	461

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
支 払 利 息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	48
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	48	49
その他運用費用	58	102
合 計	106	199

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	8	6
有価証券利息・配当金	70	71
公社債利息	70	63
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	2
貸付金利息	20	12
不動産賃貸料	291	330
その他共計	391	421

- (7) 有価証券売却益明細表
該当事項がありません。

- (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	48

- (9) 有価証券評価損明細表
該当事項がありません。

- (10) 商品有価証券明細表
該当事項がありません。

- (11) 商品有価証券売買高
該当事項がありません。

- (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,979	66.2	3,965	41.9
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	1,500	15.9
うち 公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	1,800	19.0
公 社 債	—	—	800	8.5
株 式 等	—	—	1,000	19.0
その他の証券	2,029	33.8	2,189	23.2
合 計	6,008	100	9,456	100

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度末						
	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超（期 間の定め のないもの を含む）	合計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		
有 価 証 券	—	—	641	2,604	1,697	1,065	6,008
国 債	—	—	541	674	1,697	1,065	3,979
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式						—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	100	1,929	—	—	2,029
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2017年度末						
	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超（期 間の定め のないもの を含む）	合計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		
有 価 証 券	400	383	1,331	1,302	1,448	4,590	9,456
国 債	—	182	1,031	1,302	1,448	—	3,965
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	400	100	—	—	—	1,000	1,500
株 式						—	—
外 国 証 券	—	—	300	—	—	1,500	1,800
公 社 債	—	—	300	—	—	500	800
株 式 等	—	—	—	—	—	1,000	1,000
その他の証券	—	100	—	—	0	2,089	2,189
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2016 年度末	2017 年度末
公 社 債	1.88%	1.52%
外 国 公 社 債	—	0.74%

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項がありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
保 險 約 款 貸 付	—	—
契 約 者 貸 付	—	—
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付	205	200
（うち非居住者貸付）	（ — ）	（ — ）
企 業 貸 付	200	200
（うち国内企業向け）	（ 200 ）	（ 200 ）
国・国際機関・政府関係機 関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	5	—
合 計	205	200

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超	3 年超	5 年超	7 年超	10 年超	合 計
			3 年以下	5 年以下	7 年以下	10 年以下	(期間の定めのないものを含む)	
2016 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	205	—	—	—	—	205
	一般貸付計	—	205	—	—	—	—	205
2017 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	200	—	—	—	—	200
	一般貸付計	—	200	—	—	—	—	200

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円)

区 分		2016 年度末		2017 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	—	— %	—	— %
	金 額	—	—	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	200	100.0	200	100.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	200	100.0	200	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	① 右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名 超かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人 以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人 以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人 以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分		2016 年度末		2017 年度末	
		金額	占率	金額	占率
	製造業	—	— %	—	— %
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
国内向け	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	200	97.6	200	100.0
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	5	2.4	—	—
	合 計	205	100.0	200	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
	一般貸付計	205	100.0	200	100.0

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	200	97.6%	200	100.0
運 転 資 金	5	2.4%	—	—

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	— %	—	— %
東 北	—	—	—	—
関 東	5	2.4	—	—
中 部	—	—	—	—
近 畿	200	97.6	200	100.0
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	205	100.0	200	100.0

- (注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	200	97.6%	200	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	200	97.6	200	100.0
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	5	2.4	—	—
一 般 貸 付 計	205	100.0	200	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2016 年度	土 地	1,718	—	—	—	1,718	—	—
	建 物	844	21	—	50	815	170	17.3
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	12	10	0	7	15	39	72.0
	合 計	2,575	32	0	58	2,549	209	—
	うち賃貸等不動産	2,557	2	0	48	2,511	164	—
2017 年度	土 地	1,718	403	—	—	2,122	—	—
	建 物	815	353	—	51	1,117	222	16.6
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	15	1	0	7	10	46	82.0
	合 計	2,549	756	0	58	3,250	268	—
	うち賃貸等不動産	2,511	753	0	49	3,215	214	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
不 動 産 残 高	2,534	3,240
営 業 用	23	25
賃 貸 用	2,511	3,215
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	4 棟	5 棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
有 形 固 定 資 産	—	—
土 地	—	—
建 物	—	—
合 計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度
有 形 固 定 資 産	0	0
土 地	—	—
建 物	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	3,428	49	214	3,215	-
建物	1,305	48	213	1,092	16.3
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	1	0	0	0	71.0
無形固定資産	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合 計	3,428	49	214	3,215	-

(27) 海外投融資の状況

該当事項がありません。

(28) 海外投融資利回り

該当事項がありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項がありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項がありません。

(31) その他の資産明細表

該当事項がありません。

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（１）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項がありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	3,979	4,470	490	490	—	6,266	6,710	444	444	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	3,092	3,090	△2	0	2
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—
そ の 他 の 証 券	1,997	1,929	△67	—	67	2,092	2,089	△2	—	2
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,976	6,399	423	490	67	9,358	9,801	442	444	2
公 社 債	3,979	4,470	490	490	—	5,466	5,913	447	447	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	1,800	1,798	△1	0	2
公 社 債	—	—	—	—	—	800	797	△2	—	2
株 式 等	—	—	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—
そ の 他 の 証 券	1,997	1,929	△67	—	67	2,092	2,089	△2	—	2
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末	2017 年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	100	100
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	100	100
合 計	100	100

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末					2017 年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金 銭 の 信 託	500	500	—	—	—	500	500	—	—	—

・運用目的の金銭の信託、満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	500	—	500	—
満期保有目的の金 銭 の 信 託	—	—	200	—
その他の金銭信託	—	—	1,800	—

・責任準備金対応の金銭の信託は保有しておりません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項がありません。

- ・なお、証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資については該当事項がありません。

VII. 会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

(1) 基本方針

適切なリスクコントロールを行うことにより、業務の健全性および適切性を確保し、生命保険会社としての信用および信頼を高め、社会的責任を果たしていくことが、ご契約者の皆さまのご期待にお応えすることだと判断しています。

(2) リスク管理体制

経営上の諸リスクを統括して管理するために、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会委員および取締役は、リスク管理の重要性について十分認識し、リスクの予兆となる各部からの報告がスムーズに行われ、形骸化しないよう注力するとともに、経営に関わるリスクに結びつかないかをリスク管理委員会で検討し、必要に応じて経営会議・取締役会に提案しています。

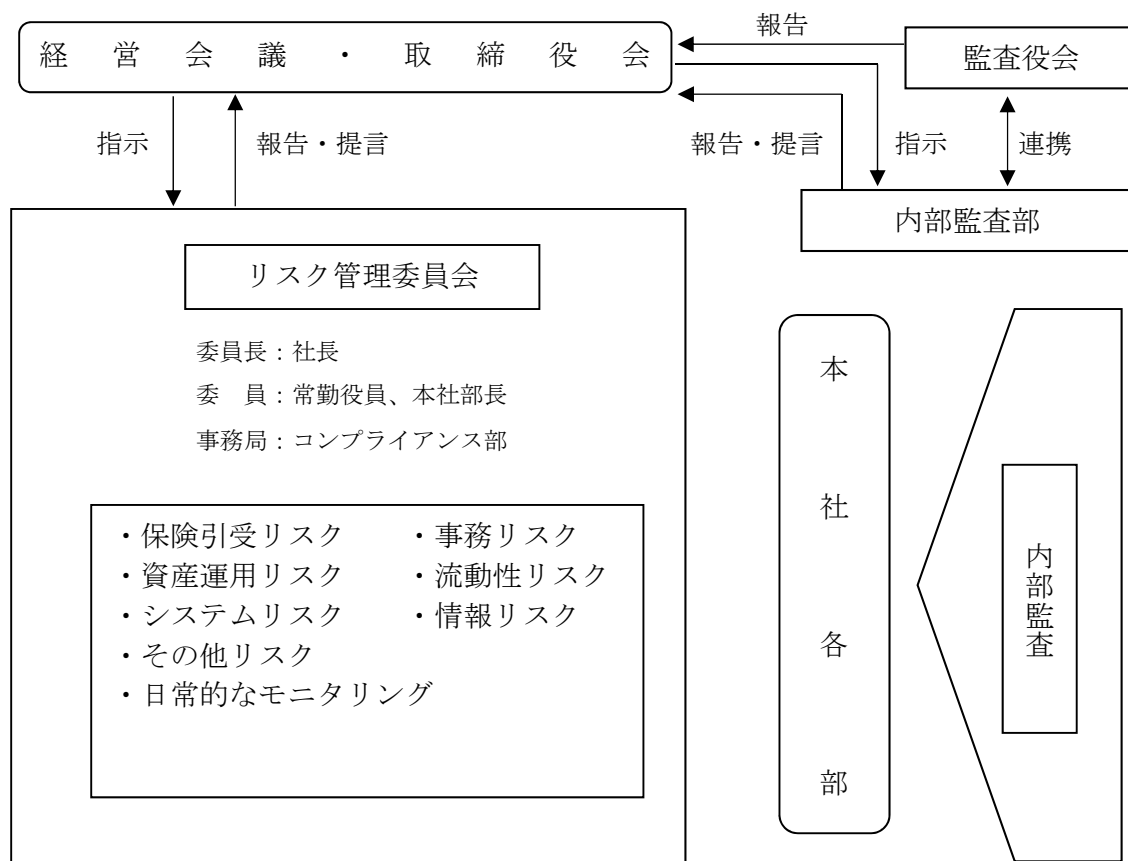
リスク管理委員会が管理するリスクは次の通りです。

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク
システムリスク、情報リスク、その他リスク

また、情報リスクについては各部門に情報管理責任者を配置し、管理の徹底を図っています。

さらに、リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部による内部監査を計画的に実施するとともに、監査役および会計監査人による監査によりリスク管理機能の適切性を検証しています。

リスク管理体制図



Ⅶ-2 法令遵守の体制

(1) 経営の基本方針としての「コンプライアンス」

みどり生命は、「コンプライアンス（法令等遵守）」とは、法令や社内規則を守るだけでなく、社会規範を守ること、そして、お客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを考えています。

コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動を経営の基本方針として、各役員、経営会議・取締役会は率先してコンプライアンス体制の整備・強化に努め、法令等を遵守した適切な業務運営を行っています。

(2) コンプライアンス推進に関する方針・規程等

①行動規範

「行動規範」を定め、役職員及び生命保険募集人が業務の遂行に当たり、法令、就業規則その他職務に関する規程及び社会的規範に基づき、健全・公正な事業活動を行うための遵守すべき行動原則・基準を明示しています。

②勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」の施行に基づき、法令等を遵守した適正な営業活動を行うための指針として「勧誘方針」を制定・公表するとともに、役職員および生命保険募集人に対し本方針の周知徹底を図っています。

③コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスに関する各方針・ルールについては、遵守すべき法令の解説、正しい販売活動等とともに「コンプライアンス・マニュアル」（冊子）にまとめ、すべての役職員、生命保険募集人へ配布し周知徹底を図っています。

(3) コンプライアンス推進体制

①コンプライアンスを全社的に推進する組織として「コンプライアンス部」を設置しています。

②社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

委員会は、コンプライアンスの推進とフォロー及びコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス課題に対する対応策等を検討・策定し、経営会議・取締役会に提言しています。

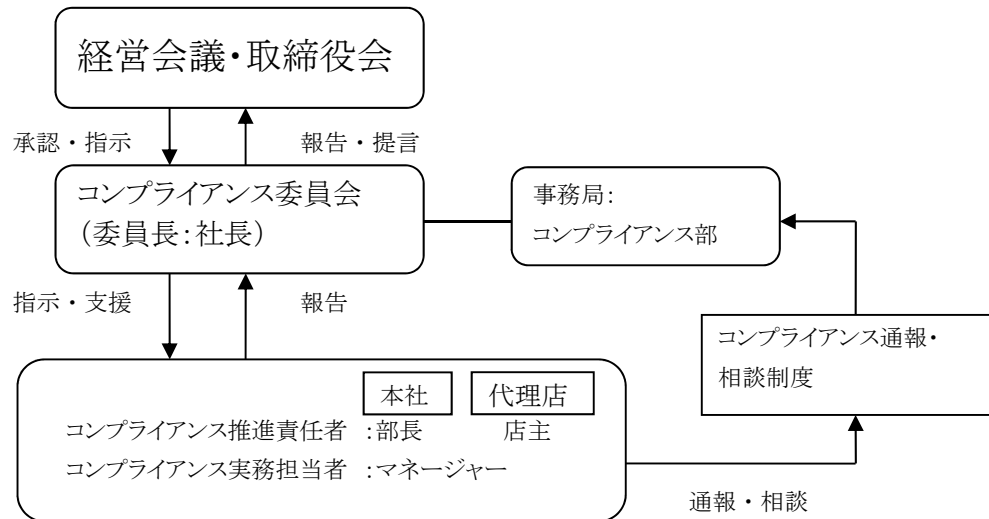
経営会議・取締役会は、委員会からの報告・提言をもとにコンプライアンスに関する意思決定を行っています。

（「コンプライアンス委員会」の主な任務）

1. 役職員、代理店主および生命保険募集人に対するコンプライアンス意識の普及および啓発
2. 個人情報保護に関する全社的取り組みの推進
3. 法令等違反行為の発生原因の究明とその対応
4. 法令等違反行為の再発防止策の検討および策定

③本社各部の部長を「コンプライアンス推進責任者」、マネージャーを「コンプライアンス実務担当者」、生命保険募集代理店店主を「コンプライアンス推進責任者」として任命し、コンプライアンスの徹底を業務運営のなかに組み込んだ体制をとっています。

コンプライアンス体制図



(4) コンプライアンス推進状況

① コンプライアンス・プログラムの実施

事業年度ごとに経営会議において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づき推進しています。

コンプライアンスの推進に向けた各部および全社的取り組み状況については、定期的に「コンプライアンス委員会」での審議を経て経営会議・取締役会に報告され、取締役によるフォロー・確認が行われています。

② コンプライアンス研修

コンプライアンス・プログラム推進上の課題に基づいた研修テーマを定め、本社、募集代理店において定期的に研修を実施し、コンプライアンスの定着・徹底を図っています。

③ コンプライアンス通報制度

法令等に違反する行為の早期発見と抑制のため、従業員等から直接相談、通報を受ける窓口をコンプライアンス部に設けています。

通報・相談された事項については、通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益にならないよう適切に対処します。

(5) 募集代理店のコンプライアンス

当社は、保険募集を募集代理店に委託しています。

募集代理店店主および代理店の使用人である生命保険募集人に対しては、保険募集に関する遵守すべき法令、活動ルール、正しい販売活動等について「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し配布しています。

さらに、保険募集人に対しては、日常の販売活動内容を自分自身でチェックしたり、お客さまからのお問い合わせに適切にお答えしたりできるよう携帯用の「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し、常時携帯を義務付けています。

また、毎月「コンプライアンスの日」を定めており、当日、代理店主は「自主点検」を実施しています。さらに、隔月「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を活用して研修を実施しています。

Ⅶ-3 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

該当事項がありません。

Ⅶ-4 金融ADR制度について

2010年10月に金融ADR制度が開始されました。

金融ADR制度とは、「金融分野における裁判外紛争解決支援制度」のことで、身近で起こる生命保険のトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者が関与して柔軟な解決を図る制度です。一般社団法人生命保険協会は、「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を行っています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結しています。

Ⅶ-5 個人情報保護について

(1) 個人情報保護に関する方針・規程等

①顧客情報を適切に保護することは企業の重要な社会的使命と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適切に取り扱うとともに、安全管理については金融庁及び一般社団法人生命保険協会の実務指針に則って適切な措置を講じています。

②「個人情報保護方針」(プライバシーポリシー)

個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ(<http://www.midori-life.com>)に掲載し公表しています。

(2) 個人情報管理体制

①個人情報保護のための企画立案および統括管理は「コンプライアンス部」が行います。

個人情報保護に係る方針・規程の立案、個人情報保護の推進とフォロー等については「コンプライアンス委員会」において策定・検討し、経営会議・取締役会に提言・報告しています。

経営会議・取締役会は、委員会からの提言・報告をもとに個人情報保護に関する意思決定を行っています。

②「セキュリティ統括責任者(個人データの安全管理に係る業務遂行の総責任者)」を任命し、個人データを取り扱う部署ごとに部長を「セキュリティ責任者」としての任に当たらせています。

(3) 個人情報保護推進状況

①お客さま情報の取り扱いに関する教育

「個人情報保護方針」「お客さま情報の取り扱いルール」については、本社・募集代理店において行うコンプライアンス研修の中で教育・指導を徹底し、取り扱いルールの遵守に努めています。

②個人情報の開示等請求の取り扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障をきたす特別な理由の無い限り、これに応じています。

③お申し出等への対応

個人情報の取り扱いに関してお申し出等をいただいた場合は、適切かつ迅速に対応します。

個人情報保護方針

みどり生命保険株式会社（以下「当社」という）は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- （１）各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- （２）関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- （３）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- （４）その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

3. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

- （１）あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- （２）利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含む。）へ委託する場合
- （３）ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
- （４）再保険の手続きをする場合
- （５）ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- （６）その他法令に根拠がある場合
- （７）個人情報の共同利用の場合

当社は、下記のとおり個人情報保護法に基づく個人データの共同利用を行っております。個人情報保護法は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合は、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。この規定に基づき、当社が共同して利用する場合については次のとおりです。

①共同利用される個人データの項目

２．「収集する個人情報の種類」で記載のとおり

②利用する者の利用目的

１．「個人情報の利用目的」で記載のとおり

③共同利用者の範囲

ア．全国都道府県内における当社の生命保険募集代理店

イ．個人データの全部又は一部を、共同利用することがある関係会社

・株式会社ベルコ（当社の主要株主） - 冠婚葬祭施行

（URL：<https://www.bellco.co.jp/>）

・株式会社互助センター友の会（当社の主要株主） - 冠婚葬祭施行

（URL：<http://www.tomonokai.co.jp/>）

・株式会社セラマ - 冠婚葬祭施行

（URL：<http://www.cerema.co.jp/>）

・株式会社ベルセラマ - 冠婚葬祭施行

（URL：<http://www.bellcerema.co.jp/>）

・株式会社玉姫グループ - 冠婚葬祭施行

（URL：<http://tamahime.co.jp/>）

④当該個人データの管理について責任を有する者の名称

みどり生命保険株式会社

4. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当社は、保健医療等に関する情報（機微（センシティブ）情報）については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しています。

5. 特定個人情報の取扱い

当社は、特定個人情報については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、保険取引に関する支払調書作成事務等の同法に定める個人番号関係事務を行うために必要と認められる範囲に利用目的を限定しています。

6. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

7. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。これらの具体的な請求手続きについては、当社お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

8. 個人情報の取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合先へご連絡ください。適切に対応いたします。また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し公表いたします。

9. 個人情報に関するお問合先・ホームページのURL

巻末をご参照ください。

Ⅶ－ 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

(1) 対応方針

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、次のとおり反社会的勢力への対応方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力に対しては組織全体として対応し、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しています。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、不祥事件を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。
また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

(2) 反社会的勢力への対応に関する規程

当社は、「行動規範」の中で反社会的勢力に対しては関係遮断を徹底することを宣言しております。

この宣言の下、「反社会的勢力への対応方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、組織全体として反社会的勢力に対応できるよう基本的事項について定めております。

さらに、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、役職員の関係遮断・被害防止に向けた具体的な取り組みについて明確化しています。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当事項がありません。

IX. 会社及びその子会社等の状況

該当事項がありません。

<お問い合わせ先>

本社「お客さまサービスセンター」(フリーダイヤル)

0120-566-322

(営業時間 9:00 ~ 17:00 / 土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

ホームページ

URL: <http://www.midori-life.com/>

みどり生命保険株式会社

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43

Tel: 03-5902-3955(代表)

本冊子は保険業法第111条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいて
ディスクロージャー資料として作成しています。